

「広報」



に あ

1988

10月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

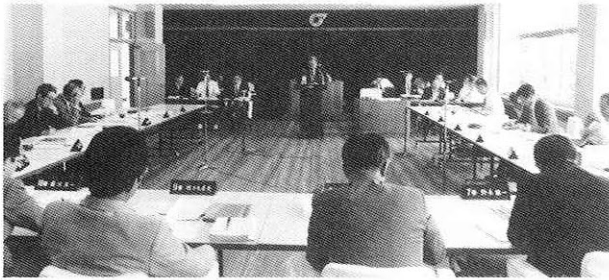
No. 314

秋天よりも澄んで

好天に恵まれた十月四日（火）老人ホームの第十一回創立記念運動会が行われました。

入所者が一緒に外で運動するのは年に一回だけとあってみんなおはりきりで、十時すぎには阿仁合保育所の園児たちも加わり、「手のひらに太陽を」などを楽しそうに踊ってくれました。「ガンバレ、ガンバレ」と応援するそのまなざしは、秋の空よりも澄み、輝いているようでした。





9月定例町議会

8,300万円余の黒字 (62年度決算)

64年度建設 (東京都精薄施設)

九月定例議会が、九月二十一日から十月三日までの十三日間の会期で開かれ、六十二年度の一般会計及び特別会計決算認定の件などが中心に審議されました。

議案の審議に先立って、町長は6月定例議会以後の行政報告をいたしましたので、その概要をお知らせします。

十月下旬に発足 開業準備事務局

秋田内陸線の開業行事については、沿線八カ町村と相談して、開業行事の内容について協議中ですが、十月六日沿線町村長会議で開業行事を決定し、十月下旬にも準備事務局の発足につとめたいと考えています。

後継者対策の結婚問題については、具体的な施策の展開を図るため、元役場課長の柴田三郎氏を専門員に委嘱し、毎月第一月曜日を阿仁合地区、第三月曜日を大阿仁地区にそれぞれ相談日を設けました。

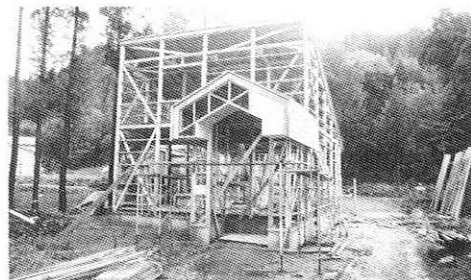
鳥坂集会所建設

集会所施設の老朽化で、地域より要望のあった鳥坂地区の集会所については、建坪七十九平方メートル(二十三坪)、木造平屋建の建物を九月八日発注し、十月三十日完成を目途に建設中であります。

大幅な黒字 62年度決算

昭和六十二年度の一般会計決算は八千三百万円余りの黒字を計上

することができました。経常収支比率、公債費比率とも前年度の数値を下回り、財政状況は徐々に改善の方向に向かっておりますが、今後とも健全性の維持には、持続的に対処してまいりたいと考えています。



建築中の鳥坂集会所

64年度建設 都の精薄施設

東京都委託による精神薄弱者施設の設置について、当町への建設は六十四年度、運営は六十五年四月一日開始が見込まれています。建設用地については、東京都の

障害福祉部長、保護者の会員らによる現地調査の結果、吉田地区の旧グラウンド跡地が適地とされまして、建設予定地と決定したと思います。施設の規模については現在のところ、収容定員八十名で、この内訳は重度四十名、中軽度四十名となることが予定されており、これに伴う職員規模は四十二名、建設事業費は付帯工事費を含め、五億円程度が見込まれております。経営主体は県、東京都の意向を踏まえ、既設の社会福祉法人・秋田県民生協会に委託する考えであります。

稲作は不稔障害

今年の稲作については、六月上旬の日照不足や七月下旬の低温により、早生種「アキヒカリ」に障害不稔が多く見られ、最近では「たかねのり」にも顕著に不稔が現われている状況にあります。

この対策として、適期刈取のチラシ配付や損害評価員による悉皆調査について、十分な調査により適正評価にあたるよう指示しています。

水田農業確立対策については、昨年度を上回る転作等目標面積が配分されておりますが、飼料作物二十四ヘクタールやソバ十二ヘクタールを主体にほぼ達成の見込みであります。

去る九月十一日に開催された「第二回阿仁の牛っこまつり」は、あいにくの雨の中でしたが、準備



9月16日
～10月15日

16日	町議会全員協議会
18日	根子農村公園竣工式
19日	阿仁合保育所運動会
20日	町立病院運営協議会
21日	大館市北秋田郡公民館活動研究大会
23日	9月定例会(～10月3日)
26日	町職員労働組合創立30周年記念式典
29日	県町村会・建設委員会(秋田市)
1日	第1回原本乾燥セミナー
5日	秋田県北空港建設促進期成同盟会臨時総会及びシンポジウム(能代市)
6日	町議会町内行政視察
7日	町道荒瀬川線竣工式
10日	秋田内陸線沿線町村長会議(秋田市)
11日	鷹角線敷設期成同盟会総会(秋田市)
13日	秋田県地域交通対策協議会(秋田市)
14日	行政用務(秋田市)
15日	町子ども会球技大会
16日	田沢湖町・西木村・阿仁町親善野球大会
17日	県部課長行政連絡会議(秋田市)
18日	上京(～15日)

した四百枚の前売券はほとんど売れ、約千二百人の入場者があり、東京デイズニールランドへの二組を招待するビックイイベントを盛り込むなど大盛況のうちに終了することができ、この企画に協力していただいた若者やご援助してくださった畜産公社並びに関係機関・団体に心からお礼を申し上げます。

阿仁町畜産公社の経営については、各農業団体等のご理解、ご協力のもとに委員十二名を委嘱し、農事組合法人等移行対策協議会を設置し、九月二日の初会議において、委員長に加賀谷廣氏を選任し、その調査研究を進めているところでもあります。

また、町農業協同組合と東部畜産農業協同組合に対しては、畜産振興を図る上からも、畜産公社の経営を引き受けてもらうようお願いをしております。

ゴムボート大会

で不慮の事故

開園十周年を迎えた「花しょうぶ祭り」は、盛況のうちに終わることができましたことは、花の咲き具合もさることながら、道路、駐車場の整備、緑地広場のオーブンなどが誘客につながったものと思われませんが、催し物にあたっては一部、東京圏阿仁会の方のご協力もありました。

また、「川下りゴムボート大会」には、九十七チームが参加するといつかつてない盛況となりました。

しかし、選手のひとり、日照りと疲労のため倒れ、病院に収容され、七時間後に亡くなるという不幸な事態が発生しました。

大会参加者はすべて一日保険に加入していたいておりますので、ただちに保険会社に保険適用方を申請しましたが、会社では、今回のような場合は長時間にわたる疲労の蓄積による疾病であり、これまでの前例からして保険は適用されないとの判断を示しておりますが、町としては残された遺族のためにも、今後とも保険会社と精力的に交渉を進めていくつもりです。

熊牧場は64年度

オープン

建設中の熊牧場については、大熊牧場及び管理棟、中熊牧場の一部の工事は予定どおり進んでおり、六十五年度完成を一年繰り上げて来年度内のオープンを目ざしております。

森吉山阿仁スキー場関連ですが、本年は、現在のコースの改良策として、逆斜面の解消、一部コースの増設と現在のコースの拡張によるゲレンデの整備計画が会社より報告されています。

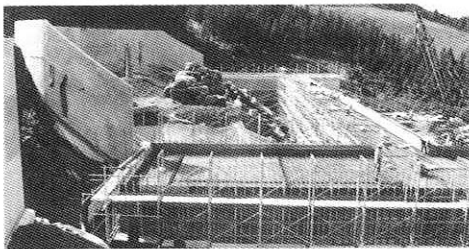
また、現在の駐車場の左上に新たに駐車場を増設するという計画が示されています。

宿泊施設 一戸建設中

(高津森)

八月に行った高津森宿泊団地の申し込みについては、十件ほどの希望が出されていますが、うち一件は今年中に開業したいというほかは、いずれも六十四年度以降となっております。町内外の別では町外が七件、町内が三件という内容となっていますが、今後引き続き募集を進めながら、十五区画すべてが満たされるよう努めてまいりたいと考えています。

去る九月一日から秋田市で行われた「東北村おこし」特産品フェアで、当町から出品された「熊の乾燥肉」が、秋田県の金賞(各県一品)に選ばれ、上新町の片岡工務店の「テッシュペーパーケース」が特別賞を受賞しました。



来年オープンを目ざして、急ピッチで工事の進む熊牧場 (打当)



宿泊施設第1号の工事が進む高津森

阿仁線着工

広域基幹林道

広域基幹林道・阿仁線は県において発注済で、過日超正式も終り、第一工区(湯口内側)延長五百十六メートル、第二工区(露熊側)延長三百六十九メートルに着工しております。

補助事業関係では、荒瀬川線舗装工事、新風張橋架替工事は発注済ですが、吉田小様線については、当初、用地買収と移転補償等を行なう計画で、対象者と交渉を進めてまいりましたが、急転、今年度は見合わせざるを得ない事情が生じましたので、工事に着手すべく変更手続きをしたところであり

町道ぶな森線 工事用道路に着手

市町村道改良県代行業・ぶな森線は、八幡平・阿仁・田沢湖地域の大規模リゾート開発を促進、支援する動脈ともいふべき道路であり、その改良延長は二万四千四百四十メートルであり、そのうち、第一期工事区間延長は七千六百二十五メートルで、阿仁町側分は六千三百四十メートルとなっており、今年度はトンネル工事に備えての工事用道路に着手する計画となっております。

この道路改良は延長も長いので竣工開通までは長い歳月がかかる予定であるため、県では自治省所管の事業である「ふるさとづくり特別対策事業」で、現在の道路を五メートルに拡張し、二百〇三メートルに一箇所の待避所を設け、二万七千メートルを全面舗装改良する計画を立て、すでに測量調査に入っており、今年度は田沢湖町側を改良することになっております。この現道舗装計画にあたっては関係機関と協議を進めているところですが、この事業も県代行業で執行することになっており、県と町の間で協定を結び施工するものであります。

用地については、貸付申請による営林署からの借受となりますが、立木補償等は町の負担となり、多額の財政需用が予想されますので県の指導を仰ぎ、進めてまいりたい

あ に

いと思っています。



改良される「町道ぶな森線」

一中体育館 改修工事終了

長い間懸案となっていた第一中学校の体育館改修は、秋田土建株式に落札されましたが、工事も順調に進められ、これまでとは見がえるほど立派な体育館となりました。

八月十五日開催された成人式には九十名が出席。今年はこれまでと趣向を変えて、祝賀式後、ふる里の実態を知っていたかどうかという点で、ふる里探訪を試みしました。このアンケート調査の結果については、今後に役立てたいと思っています。



改修工事の終わった「一中体育館」

総収益6.4%増 町立病院

六十二年度の決算見込みについては、医業収益、医業外収益を合わせた総収益は前年度対比で六・四%増となり、医業収支比率は百一・七%であります。

九月一日付で、看護婦一名を採用し、看護態勢の充実・強化に努めるとともに、医療器械等についてもリハビリ用の自動けん引装置並びに胃カメラ等の更新も終り診療に役立てております。

300人余出席

今後の活動を模索

市・郡公民館活動研究大会

第三十六回大館市北秋田郡公民館活動研究大会が、九月二十日山村開発センターで、三百人余りが出席して開催されました。

生涯学習の推進、地域文化の振興など住民の期待が高まる中で、公民館関係者が一堂に集い、日頃の実践に基づく諸問題について話し合い、今後の公民館活動の発展を図ろうというものです。

主催者を代表して、近藤次夫公民館連合会会長が、「人生八十年時代が到来し、社会や学校は週五日制を目ざしている。そして、公民館が、生涯教育の拠点としての充実を期待されている中で、厳しい環境にあるが、この大会を有意義なものにしてもらいたい」とあいさつ。

来賓として出席した北教育事務所の戸松副所長、近藤町長が祝辞を述べ、吉田稲穂公民館長が、「詩人・草野心平の『日本砂漠』という長詩の中に、『学校は予備校だ。これからは、社会が本当の意味での学校になる』という一節がある。公民館の位置づけは、ますます大事になっていくものと思うがこういう機会を通して、研鑽を積み、一層の精進をされたい」と



300人が参加した公民館活動研究大会

と歓迎のあいさつを述べました。このあと、「生活合理化運動」、「高齢者教育」、「町づくり成人学習」と公民館活動の関わりにおいて、それぞれ三分科会に分れ、熱心に討論が交わされました。午後からは、全体会、続いて秋田内陸縦貫鉄道(株)専務取締役・伊多波美智夫氏が、「鉄道とわが人生」と題して記念講演を行いました。

昭和63年 秋の火災予防運動

11月6日(日)～12日(土)

その日 その時 すぐ始末!

※運動期間中、午前7時と午後6時にサイレンが鳴ります。

一伝承館から一

伝承館では、11月3日(木)から6日(日)まで、水彩画、油絵、写真の総合展示会が開かれます。

皆さんのおいでをお待ちしております。

募 町営住宅入居者 集

次により、町営住宅入居者を募集します。

○比立内住宅5号 1戸

○家賃 2万500円

○申込締切 11月5日(土)

○住民票、62年所得証明書各一通提出

○申込先 総務課管財係まで

秋田スギの銘柄化を促進 国産材化時代に対応

原木乾燥セミナー(県内で初めて)

秋田スギの産地銘柄化促進の一環として、原木乾燥技術の現状を把握し、乾燥原木の生産気運を高めようと第一回原木乾燥セミナーが、山村開発センターを主会場にして、九月二十九、三十日の両日、約百二十名が参加して開かれた。

木材乾燥による品質向上で、国産材時代に対応しようというもので県内各地から市町村、森林組合、素材生産業者などが出席しました。将来の国産材化に備えて、本県

では製材業界が中心となり、五十九年度から着手、木材乾燥による品質向上に取り組んでいるが原木の乾燥は、乾燥作業経費の増加があるものの、搬出コストの低減、労働安全性の向上、冬期製材など多くのメリットを持っている。

初日の二十九日は、午前十一時から開会行事に続き、小沢にある古河林業株の原木乾燥試験地で研修を受け、同一林内での乾燥方法別に対する比較検討を加え、知識を深めました。

このあと再び、山村開発センターへ移動し、県林業センターの大里経営科長の「秋田における原木乾燥の事例報告」を聞きしました。翌三十日は、国立林業試験場の驚見乾燥研究室長の「全国における木材乾燥の現状と課題」、午後からは、県木材産業課の佐々木主査の「大内原木市場における乾燥原木の販売」と題しての講演が行われました。



国産材のあるべき姿を模索する
「第1回原木乾燥セミナー」

健康づくりは食事から

子どもに広がる成人病

第1回 健康づくり教室

インスタントラーメンが販売されるようになったのは、昭和三十三年頃からであるが、この時期に生まれた子どもたちは三十歳になり、子育ての最中である。この子どもたちの四人にひとりアレルギー体質で大きな社会問題化しつつある。

また、腎臓病や動脈硬化といった大人の病気である成人病が子どもたちの間に増えてきている。青森県内のできごとであるが、小学校五年生の子どもが、脳卒中で倒れるということもあった。

医食同源という言葉が示しているように食と健康は不即不離の関係にある。子どものアレルギーについての相談が多いが、糖尿病、リユーマチなどについても相談を受けており、指示どおりの食事を守ってくれば快方に向かうことも多い。

こじつけかも知れないが、「食」は「人は良いものを食べる」という意味だと思ふ。旬のものを食べるのが一番おいしいし、その季節季節の味がでる。

ダイコンやゴボウは皮のついた状態で料理すれば、一番栄養がとれるし、手のひらぐらいの大きさの小魚だったら、全部食べられるなど、毎日食事を作らなければいけない立場にある家庭の主婦がほとんどであっただけに食事の大切さを改めて見直した様子で、熱心に聞き入っていました。

今後の「健康づくり教室」の開催予定は表のとおりです。



病気と食べ物について講演する小玉智子氏

回	開催月日・内容
2	63年11月25日(金) 「美しくやせるために」～ストレッチ～ 高杉春枝氏
3	63年12月16日(金) 「お正月料理と自然食」 秋田自然食品センター 小玉智子氏
4	64年1月25日(水) 「中性脂肪、コレステロールを下げるには」 北秋中央病院 岸部 陸氏
5	64年2月16日(木) 「楽しい老後を送るために」 阿仁町立病院 黒川一男氏

マタギ料理に舌つつみ (ふるさと祭り)

熊汁、山菜料理食べ放題

熊牧場、リゾートで将来に明るさも (打当)

イワナのみそ汁 も好評

「花しょうぶ祭り」、川下り
ゴムボート大会」と並んで、当町
の三大イベントのひとつである「
マタギの里・ふるさと祭り」が八
日、九日の両日打当のふるさとセ
ンター前の特設会場で行われまし
た。

鷹巣阿仁部を中心に秋田市、大
館市、大曲市、角館町などから宿
泊者六十九名を含めて、八十三人
が参加。定員オーバーで断られる
人も。

バイキング方式のメニューには
熊ナベ、骨つき肉、阿仁産の牛肉
の鉄板焼、中でも今回メニューに
新たに加えられたイワナのみそ汁、
ニシンクあえは好評。

また山菜コーナーには、ゼンマ
イ、ワラビ、マイタケ、ミズのコ
ブなどフルコースすべて地元産。
準備された料理は食べ放題、めつ
たに口に入ることの少ない山菜な
どは、たちまちカラになる皿もあ
りました。日本酒「またぎ」ジュ
ースなども飲み放題、時のたつに
つれて交流の輪が広がり、なごや
かな雰囲気の中に、テントを張り
めぐらした野外バーティーはク
ライマックス。

珍しいマタギ料理に舌つつみを
うっていると会場の架設舞台では
県の無形民俗文化財に指定されて
いる「根子番楽」、比立内の「獅

子踊り」の勇壮な舞に、感嘆の声
やカメラのフラッシュの放列も。

午後六時から始まったふるさと
祭りも七時過ぎになると、打当
地区を始め、町内各地から民俗芸能
を見ようとぞくぞくと親子づれ、
家族づれなどが詰めかけ、ぐるり
と人垣ができるほど。なかには早
くからゴザを敷いて、重箱持参で
やってくる地元のおばあさんたち
も。月見気分で見入っている地元
の人たちの輪に、秋田市などから
の泊まり客も加わり、宴たけなわ
という光景も見られました。

また、広場の一角では打当地区
の青年たちが、ヤマブドウ、ヤマ
ワサビ、地栗、カノカ、ヤキトリ
などの即売所を設け、おみやげに
買いもとめようとする人たちに
ぎわっていました。

発展への弾みも

翌日は希望者を対象として、マ
タギのシカリ鈴木松治さんの案内
で「安の滝」を探勝しました。

かつて、マタギの集落としてひ
っそりとしたも脈々と暮らしてき
た打当地区も、八幡平・阿仁・田
沢大規模リゾートの骨格路線とし
ての工事着工が正式決定した町道
ぶな森線の整備、そして熊牧場の
完成を来年に控えて、ふるさと祭
りの会場を照らし出すライトは、
打当地区の将来を明るく照らし出
しているようでもありました。

テーブルせましと並べられたクリ、
リンゴ、山菜などのフルコース



食べる前に熊汁の説明も





打当地区の青年によるヤキトリ、
キノコなどの即売所も



婦人の参加者も「マタギ料理」をたんのう



ゴザを敷き、熱演に見入る地元の人たち



話が弾み、地元のおばさん達と交流する人も



広場で演じられた比立内の「獅子踊り」



おなじみ秋田テレビ
「鈴木陽悦アナ」のインタビュー

思いっきりスポーツ

第5回 スポーツフェスティバル

体育の日を中心として、四日から十日まで、第五回スポーツフェスティバルが開催されました。

たくさんの方のスポーツメニエの中から、好きなスポーツをして日頃の運動不足を解消してもらおうと教育委員会が企画。参加者がいなくて中止した種目もありますが、町民グラウンド、町民体育館、町営テニス場などを会場に、多くの町民がスポーツに心地よい汗を流しました。

また、第十三回町民相撲大会は阿仁合小学校の相撲場を会場に、第十回子供会の地区対抗球技大会は阿仁合小グラウンドなどを会場に行われました。

結果は次のとおりです。

◎家庭バレーボール

優勝 銀山A
準優勝 根子
三位 銀山B

◎9人制バレーボール

優勝 比立内
準優勝 水無
三位 中村

◎テニス大会

優勝 鎌田従夫・細川光義組
準優勝 羽沢友仁・千葉浩組
三位 高田徹・館石和秀組

◎野球大会

優勝 中村サラブレッツ
準優勝 アニマル

◎夫婦バレーボール

優勝 比立内B
準優勝 荒瀬
三位 銀山

◎グランドゴルフ大会

優勝 大坪 清
準優勝 清水豊子
三位 工藤政雄

◎ゲートボール大会

優勝 荒瀬Bチーム
準優勝 銀山Aチーム
三位 荒瀬Aチーム

◎弓道大会

優勝 佐藤昭春
準優勝 蒲 芳

第十回子供会地区対抗球技大会

(野球)

優勝 吉田・小淵
準優勝 大阿仁小

(ミニバス)

優勝 畑町東裏・荒瀬
準優勝 比立内

第十三回町民相撲大会

※団体戦

○小学校

優勝 大阿仁A
準優勝 吉田A
三位 吉田B

○中学校

優勝 一中E
準優勝 一中A
三位 一中C

※個人戦

○小学校

(四年)
優勝 佐藤範朋(阿仁合小)
準優勝 藤本大士(〃)
三位 佐藤智博(〃)

(五年)

優勝 松橋浩樹(大阿仁小)
準優勝 栗谷大三(阿仁合小)
三位 伊藤裕幸(〃)

(六年)

優勝 加賀豊和(阿仁合小)
準優勝 戸島康人(〃)
三位 鈴木一真(中村小)

○中学校

(一年)

優勝 辻 康彦(一中)
準優勝 梅井靖彦(〃)
三位 山田善幸(〃)

(二年)

優勝 高堰盛徳(二中)
準優勝 湊 隆英(一中)
三位 鈴木智人(二中)

(三年)

優勝 奈良和彦(一中)
準優勝 小武海正義(〃)
三位 武田靖久(〃)

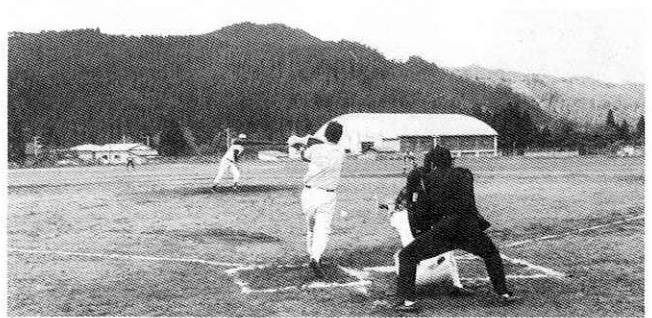


チビッコ力士



ミニバス

野球



「若い頃を思い出し、元気いっぱい…」

老人ホーム運動会

老人ホームの第十一回創立記念運動会が、四日前庭で行われました。

入所者を代表して、柳沢絢子さん(75)が、「若い頃を思い出し、元気いっぱいがんばります」と選手宣誓。男性はグリーンの上、女性は上は黄色、下は茶色のトレパンで統一。「紅白玉ころがし」競争では、背たけほどもある大きな玉をころがして、前が見えず、つい折り返し地点を通り過ぎてしまうほど元気いっぱいの運動会でした。



紅白玉ころがしの折り返し



それぞれに美人風の職員ら

また恒例の入所者による仮装行列は題して「ソウルオリンピック開会式」。鼓笛隊に先導されて、日本、韓国、中国など各国の選手団が華やかな民俗衣装を身に着けて入場、観客の喝采を浴びていました。

さらに職員による仮装は、ハワイのフラダンス姿で登場、歌謡曲の「人生いろいろ」に合わせて、男性は女らしく、女性はより美しく、アンコールの声がかかるなど、万国旗が秋風に揺らぐ中、楽しさを満喫した一日でした。

町道荒瀬川線開通

阿仁スキー場へのアクセス道路

観光施設の機能発揮に効果

森吉山阿仁スキー場へのアクセス道路、また大規模リゾートの重要路線として期待される町道荒瀬川線の開通式が、五日、向岱の現地で関係者八十名余りが出席して行われました。

町道荒瀬川線は、国道105号線の荒瀬を起点として、町道幸屋線に接続する広域基幹道路。

特に向岱地内は狭い道路でマイカー一台通るのがやっと、花しょうぶ祭りでは混雑に對する苦情が多く寄せられていましたがこの路線の改良により、車の流れはスムーズ。周囲の景色をながめながらの快適なドライブが楽しめるようになり、かつての混雑はウソのよう。

林産資源の開発が促進され、観光レクリエーション施設の機能が



開通を祝って行われたテープカット

効果的に発揮されることにより、地域の活性化に資するものとして大きな期待が寄せられています。

農業
技術
テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスを行っております。(ダイヤル六二一〇〇二九)

- 11月5日～11月11日 「漬け物加工について」
- 11月12日～11月19日 「今年の病害虫防除の反省」
- 11月20日～11月29日 「今年の野菜栽培の反省」
- 11月30日～12月8日 「今年の稲作の反省」

狩猟期間の

変更について

!!11月1日繰り上げ解禁!! カモ類は半月早まる。

ハンター待望のカモ類の猟期が十一月一日から翌年一月三十一日まで解禁になります。その他の鳥獣類の解禁はいままで通り十一月十五日から翌年二月十五日までの猟期となります。カモ類だけ猟期が早まりました。ハンターの皆さん、狩猟は無事故、無違反でありますようお願いいたします。

又、秋田県では事故防止重点事項として、次のことを呼びかけています。

- 前方三百メートルの見透しのきかない場所では発射しない。特に水平撃ちは絶対にしないこと。
- 他のハンター、または農作業者の存在確認に努めること。
- 猟犬が獲物にポイントするなど発射できる状態になるまでは、薬キョウに実包を装てんしないこと。
- 日没後のカモ撃ちは危険が伴うので絶対に行わないこと。
- 猟期中は車両の見える場所には、たとえ銃銃していても実包を入れておかないこと。
- 狩猟から帰宅した後はガンロックカーに、実弾は弾ロッカーに、確実に収納し銃銃をして盗難防止に努めること。
- スキー場周辺での銃銃時の安全確認を徹底する。

27億7,791万4千円、町づくりに使われました

62年度決算 8,301万4千円の黒字

歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比	町民1人当たり
地 方 税	268,353 ^(千円)	9.4	49,457 ^(円)
地 方 譲 与 税	29,446	1.0	5,427
自動車交付金	16,494	0.6	3,040
地 方 交 付 税	1,335,445	46.8	246,120
交通安全交付金	949	0.0	175
分担金・負担金	21,222	0.7	3,911
使用料及手数料	32,737	1.1	6,033
国 庫 支 出 金	108,943	3.8	20,078
都道府県支出金	286,643	10.0	52,828
財 産 収 入	48,368	1.7	8,914
寄 附 金	3,493	0.1	644
繰 入 金	5,425	0.2	1,000
繰 越 金	40,903	1.4	7,538
諸 収 入	364,707	12.8	67,215
地 方 債	297,800	10.4	54,884
歳 入 合 計	2,860,928	100.0	527,263

九月二十一日から十月三日まで開会された九月定例議会において、昭和六十二年年度の町の一般会計と特別会計、それに町立病院事業会計がそれぞれ認定されました。

一般会計の決算では、歳入総額二十八億六千九百九十二万八千八百四十二円、歳出総額二十七億七千七百九十一万四千円、実質収支で八千三百一十一万四千円の剰余金（黒字）を計上することができました。

歳入では、国の内需拡大政策により、交付税が増額補正され、町税の滞納分が納入されたこと。歳出においては暖冬によって除雪機械の運行に多額の不用額が出たのが大きな原因です。

町立病院事業会計では、入院収益、外来収益、その他の医業、医業外収益を合わせた総収益は、前年度対比で六・四パーセント増の五億三千六百八十八万八千三百四十円となりました。

また、総費用が前年度比較で二・七パーセント伸びていますが、率、金額とも総収益の伸びを下回って四億九千三百五十八万九千三百四十円となり、この結果、医業収支比率においても、六十一年度の九十九・六パーセントから百一・七パーセントと好転し、単年度収支では四千三百二十九万九千円の純利益を生じました。

さらに、不良債務解消のため、昭和五十三年度から経営健全化計画を策定し、最終年度の六十二年で前年度までの不良債務四千四百二十五万八千円を解消することができました。

積立金について、財政調整基金は二千六百二十八万円追加して三千七百六十九万五千円、役場庁舎建設基金に千五百五十一万四千円追加して五千二百一十八万八千円となりました。

地方財政をとりまく情勢は厳し

町税の内訳

区 分	決 算 額	1世帯当たり	町民1人当たり
町 民 税	101,480 ^(千円)	60,730 ^(円)	18,703 ^(円)
固定資産税	126,188	75,516	23,256
軽自動車税	2,787	1,668	514
たばこ消費税	20,330	12,166	3,747
電 気 税	11,026	6,598	2,032
木材引取税	6,542	3,915	1,206
合 計	268,353	160,594	49,457

町立病院事業会計決算

(単位：千円)

医業収益	477,106	医業外収益	59,782
医業費用	468,987	医業外費用	24,602
医業利益	8,119	医業外利益	35,180
経 常 利 益	43,299		
当 年 度 純 利 益	43,299		
前年度繰越欠損金	144,555		
当年度未処理欠損金	101,256		

歳出の状況（目的別）

区 分	決 算 額	構成比	町民1人当たり
議 会 費	57,269 ^(千円)	2.1	10,555 ^(円)
総 務 費	370,554	13.3	68,292
民 生 費	251,979	9.1	46,439
衛 生 費	356,074	12.8	65,624
労 働 費	565	0.0	104
農林水産業費	474,411	17.1	87,433
商 工 費	109,521	3.9	20,184
土 木 費	301,098	10.8	55,492
消 防 費	83,593	3.0	15,406
教 育 費	276,956	10.0	51,042
災 害 復 旧 費	21,934	0.8	4,042
公 債 費	392,218	14.2	72,285
諸 支 出 金	81,742	2.9	15,065
歳 出 合 計	2,777,914	100.0	511,964

さを増しており、限られた財源をより有効に活用し、経費の節減につとめるとともに、財政の

健全化に留意し、計画的な財政運営を心がけたいと思います。

一般会計財政収支の推移 (単位: 千円)

年度	歳入 決算額(A)	歳出 決算額(B)	形式収支 (A)-(B) =(C)	翌年度に 繰越すべ き財源(D)	実質収支 (C)-(D) =(E)	単年度 収 支
58	2,192,722	2,094,617	98,105	416	97,689	51,834
59	2,357,309	2,295,154	62,155	360	61,795	△35,894
60	2,360,769	2,298,120	62,649	0	62,649	854
61	2,399,095	2,358,191	40,904	0	40,904	△21,745
62	2,860,928	2,777,914	83,014	0	83,014	42,110

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	差引
農業共済会計	3,850万7千円	2,214万6千円	1,636万1千円
国保会計	3億8,103万1千円	3億7,286万1千円	817万円
中村診療所会計	23万3千円	23万3千円	0円
阿仁合財産区会計	2,022万5千円	1,812万7千円	209万8千円
大阿仁財産区会計	5,219万5千円	3,559万5千円	1,660万円
簡易水道会計	1億3,135万5千円	1億2,509万3千円	626万2千円
老人保健医療会計	4億786万6千円	4億298万3千円	488万3千円

参考: 鷹巣阿仁部町村財政状況 (60年度)

	公債費 比率 (%)	財政力 指数	経常収支 比率 (%)	歳出総額 に占める 義務的経 費の割合
鷹 巣 町	9.4	0.42	77.2	38.5
合 川 町	13.8	0.19	82.5	34.0
森 吉 町	17.8	0.25	80.9	46.2
上小阿仁村	14.8	0.16	82.5	40.7
阿 仁 町	18.0	0.17	79.3	43.3
秋 田 県 村 平 岡	14.6	0.27	79.7	39.1

1 公債費比率
この比率が高くなっている場合は、将来財政硬直化の一因となる。この数値が十五%を越えると黄信号、二十%以上になると赤信号といわれている。

2 財政力指数
市町村の財政力の強弱を測る方法として、一般的に用いられている。この指数が「1」に近いほど財政力が強い。

3 経常収支比率
人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することの困難な義務的

性格の強い経常的経費に、地方税
地方交付税、地方譲与税を中心と
する経常一般財源収入がどの程度
消費されているか、その比率によ
って弾力性を測定しようとするもの。
従来、経験的には七十%~八十%
%の範囲に分布するのが望ましい
と考えられている。

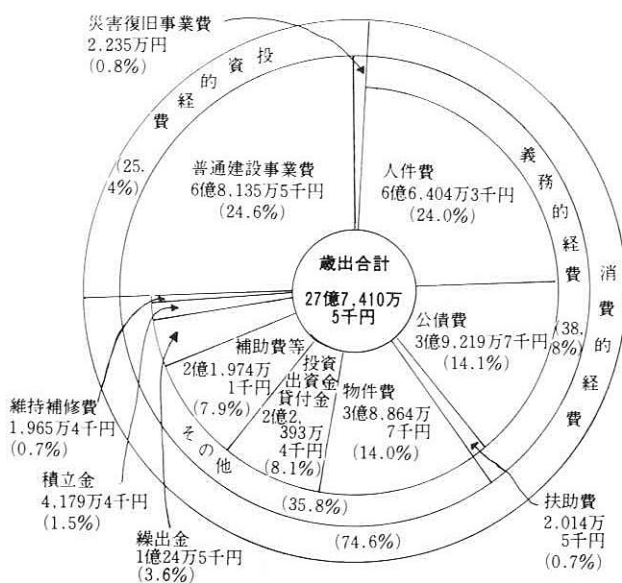
※住民一人当たりの額、一世帯当
たりの額は、六十三年三月三十一
日現在の住民基本台帳の人口五、
四二六八、世帯数一、六七一でそれ
ぞれ算出。

財政分析にあたって

歳出の状況 (性質別)

この表及び円グラフの数値は、自治省の「地方財政状況調査」に基づくもので、その分類の性質上、前掲の「歳出の状況 (目的別)」の歳出合計とは380万9千円の差があります。

区 分	決 算 額 (千円)	町民1人 当 たり (円)	参考 類似団体(61年度)
人 件 費	664,043	122,382	75,261
扶 助 費	20,145	3,713	7,281
公 債 費	392,197	72,281	43,902
内 元 利 償 還 金	389,953	71,867	43,585
記 一時借入金利息	2,244	414	317
物 件 費	388,647	71,627	30,425
維 持 補 修 費	19,654	3,622	3,415
補 助 費 等	219,741	40,498	31,628
繰 出 金	100,245	18,475	7,497
投資・出資金・貸付金	223,934	41,271	3,472
積 立 金	41,794	7,703	11,337
投 資 的 経 費	703,705	129,691	122,522
内 普通建設事業費	681,355	125,572	114,080
記 補助事業費	437,445	80,620	64,422
単独事業費	243,910	44,952	49,658
災害復旧事業費	22,350	4,119	7,613
歳 出 合 計	2,774,105	511,262	336,966



昭和63年度 阿仁町産業文化祭のご案内

11月3日(木)～11月4日(金)

会場：山村開発センター

農業・林業・商業等の振興により、地域の活性化を更に推進し、各分野での技術向上を図ることを目的に、住民による手づくりの産業文化祭を開催することになりました。皆様からの出品・展示物をお寄せ下さい。

多数のご来場をお待ちしております。

開催日程

- 11月2日(水)
 - 出品・展示物の搬入
 - 審査
- 11月3日(木)
 - 一般公開(午前8時～午後8時)
 - もちつき大会(午前11時)
 - 即売品の予約受付(午後1時から)
 - おばこ演芸団(午後1時30分～午後3時)
 - 中核農家経営事例発表・談話会(午後6時から)
 - 表彰式(午後2時)
- 11月4日(金)
 - 一般公開(午前8時～午後4時)
 - 自然食品としての山ブドウ栽培講演(午後1時30分～3時)
 - 即売品の引き替え(午後4時から)

各コーナー紹介

- ・ 商工会コーナー
- ・ 郵便局コーナー
- ・ 東北電力コーナー
- ・ 内陸線コーナー
- ・ 生活改善コーナー
- ・ 個人コーナー

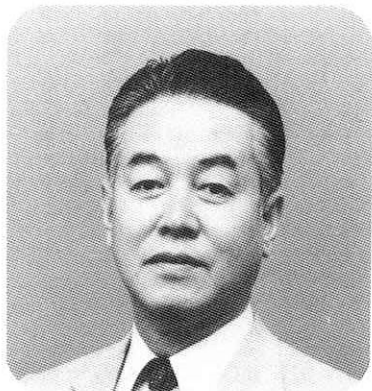
※個人コーナーは、絵画・書道等を展示します。多数の展示をお寄せ下さい。

会場内では

- 米の抽選
 - 栗の抽選
 - 梅の苗木抽選
 - 健康相談
- が11月3日・4日の両日行われます。

又、簡単な野菜づくり相談コーナーが11月3日(午前10時～午後3時)行われます。

今回初めての試みとして、田舎の味・みそ漬(漬け物)展示コーナー、を新設します。我が家の味・田舎の味をお寄せ下さい。



町民文化講座15周年記念

記念講演会

地域社会を見直そう

演題

「心のふれあいを生みだす
町づくり、人づくり」

川上 裕之先生

(元)NHK

チーフアナウンサー

とき

昭和63年11月5日(土)
午後3時～4時30分

ところ

阿仁町民体育館

【講師プロフィール】

「青年の主張」「スタジオ101」「ニュースキャスター」などでおなじみの(元)NHKアナウンサー「どなたにもわかる、自然なアナウンス」が生涯の目標と30年もの間、常に第一線に立ち活躍。

いつもほほえみを忘れず、さわやかな口調、そしてやさしさを秘めた氏独特のパーソナリティーから“名アナウンサー”と評されました。

バス運行時間

もろび号	阿小大型	阿小小型	かつら号
打当温泉前 13:45	比立内 木村肉店前 14:00	根 子 14:00	三枚分館前 14:00
打当内入口 13:50	比立内駅前 14:03	伏 影 橋 14:10	途中(道路)に出 ておまち下さい
中村小前 13:55	幸屋入口 14:05	萱 草 14:15	小 様 14:15
榎木沢入口 14:00	岩ノ目駅前 14:12		小 湊 駅 前 14:20
戸 鳥 内 14:00	鳥 坂 14:15		吉田分館前 14:25
小 倉 14:05	笑内駅前 14:20		湯 口 内 14:30

※出発時間は、多少の前後があると思いますので、予定時間より少し早目にお集り下さい。

※帰りのバスは、講演会終了後、ただちに出発しますので、来た時のバスに乗って下さい。

主 催 阿仁町公民館

皆様のご来場をお待ちしております。

国民年金



Q

サラリーマンの妻ですが、昭和61年4月以前は、国民年金に任意加入していませんでした。将来もらえる年金額は、かなり少なくなってしまうのでしょうか。

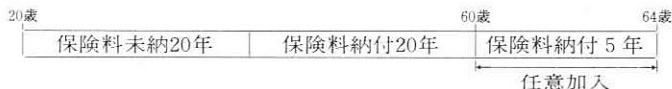


昭和61年4月1日以前に任意加入していた場合は、その期間(保険料納付済期間)が老齢基礎年金の年金額の計算に入れられます。ところが任意加入していなかったとしても短期間の人は、十分な年金額をもらえません。そのために、振替加算という制度が設けられていて、その人が、夫の厚生年金保険の加給年金の支給対象になっていた場合、65歳から老齢基礎年金を受け始めるときに加算がつきます。振替加算の額は、昭和61年4月1日に59歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)の人で年額188,100円で、それより1歳若くなるに従い、加算額は順次少なくなり、20歳未満(昭和41年4月2日以後生まれ)の人はゼロになります。

Q

58歳で自営業です。過去に保険料未納期間があり、60歳までに25年の受給資格期間が5年足りないのですが、

60歳以上65歳未満の人であれば、申し出によって任意加入することができます。この方の場合、60歳から64歳まで任意加入すれば、資格がつきます。



国民年金を受けている人が、住所や年金を受けとる銀行・郵便局を変更するときは、早急に役場窓口で「住所・支払機関変更届」を提出して下さい。
届出が遅れると、支払い通知などが旧住所へ届いたり、年金が以前の銀行に振り込まれたりといった混乱をまねかねませんのでご注意ください。

住所や年金支払機関が変わったときは、早めに届出を

国民年金だより

■国民年金に加入する人の一覧表

20歳以上65歳未満の次の人

①自営業・自由業などの人	強制加入(第1号被保険者)
②国・地方議会の議員とその配偶者	強制加入(第1号被保険者)
③厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けている人	任意加入
④③の配偶者	強制加入(第1号被保険者)
⑤厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けるための期間を満たした人とその配偶者	強制加入(第1号被保険者)
⑥厚生年金や共済組合の障害年金を受けている人とその配偶者	強制加入(第1号被保険者)
⑦厚生年金や共済組合の遺族年金を受けている人	強制加入(第1号被保険者)
⑧大学生など	任意加入
厚生年金者等	①厚生年金や共済組合の加入者 強制加入(第2号被保険者) ②①の配偶者(主に専業主婦) 強制加入(第3号被保険者)
海外に住んでいる日本人など	任意加入

難病無料検診と相談会

—開催のご案内—

難病でお悩みの方、もしくはその疑いのある方および家族の方を対象に、難病療育相談を開催いたします。

専門医が診察し、これからの治療と生活についてアドバイスいたします。また、障害年金、身障者手帳、医療費や生活問題などの専門相談を合わせて行います。費用は、いっさいかかりません。どんなご相談でも、お気軽にどうぞ。

とき **11/13(日)** 10:00～14:00(受付 10:00～11:30)
※健康保険証を御持参ください。

ところ **鷹巣阿仁広域交流センター**

〒018-33 鷹巣町材木町2番2号 TEL0186(63) 2321

無料人権困りごと相談所開設

日時 昭和63年11月28日(月)
午前10時～午後3時まで
場所 阿仁町公民館

しごとあります 求人案内＝

◎株式会社「日栄通信」(水無大町)

男・女社員若干名募集中。申し込み、お問い合わせは直接会社へ。 TEL 82-2653

◎ペンションのお手伝いさん

12月にオープン予定のペンションルームで、住み込みの女性を募集しています。年齢不問。お問い合わせは役場商工観光課へ。

TEL 82-2117

秋田内陸沿線の皆様方へのお願い

秋田内陸線比立内・松葉間の鉄道建設工事は、皆様方のご協力を賜り予定どおり完成も間近となりました。

つきましては、営業開始までの間下記の日程で試験運転並びに訓練運転を実施いたしますので事故防止等から線路付近に立入らないようお願いいたします。

試験運転 昭和63年11月16日(水)17日(木)

訓練運転 昭和63年12月1日

～昭和64年3月31日

日本鉄道建設公団盛岡支社
秋田内陸縦貫鉄道(株)

阿仁町好成绩！

県身体障害者体育大会

去る九月十一日（日）秋田市長八橋陸上競技場で行われた第二十六回身体障害者大会には、小雨の中二千九百五十名が参加しました。

当町からは三十名の参加で選手は七名でした。各種目とも障害別に行われ、次のような成績でした。
男子二百メートル競走、能登谷輝男さんが金賞。男子車いす競走百メートル、松浦兼松さんが金賞。女子松葉杖競走六十メートル、鈴木八重子さんが金賞。男子砲丸投、片岡金治さんが銀賞。砲丸投西根富男さん。男子走り高、松橋網蔵さんと出口政次さんが金賞で



大活躍の参加選手たち

した。

普段、練習することもなく、いきなり大会参加でしたが以上のような素晴らしい成績にビックリでした。そして、自分達もやればできることを確信し、当町の会長、吉田一雄さんは「来年はもっと選手をおくり、皆で頑張ろう！」と闘志をもちております。
小雨の降る寒い日でしたが、闘志と応援で盛り上がった楽しい一日でした。

クマの出没に注意

今年もクマが異常に出没しています。

キノコ採りやクリ拾い、森林作業などに従事する方は、クマの出没に十分注意してください。

クマの被害防止法

- 二人以上で入山すること。
- ラジオや笛などで音を出しながら入山すること。
- 子グマの側には親グマがいるので絶対に近寄らないこと。
- 山には食物などをすてないこと。

保険税の決めかた

国保の主要な財源は保険税ですが、これがどのように決められるかご存じでしょうか。

基本的には、収入の多い人には多く、少ない人には少なく納めていただくというわけで、次のような計算方法によって算出した額の合計が、1年間の保険税となります。ただし、市区町村の実情に応じて、組み合わせに多少の違いがあります。

所得割額

あなたの世帯の前年中の収入に応じて計算されます。

平等割額

収入に関係なく、どの世帯にも同じ額を納めていただくという方法。

均等割額

国保に加入した人数に応じて、一人いくらかと計算する方法。

保険税の決めかた納めかた

納付の責任は世帯主です

保険税を納めなければならない人を納付の義務者といいます。世帯主が国保の被保険者であるなしにかかわらず、家族のなかに国保の加入者がいれば、保険税は、世帯主が納めなければなりません。



保険税の納めかた

保険税は、国保の被保険者の資格ができたその月から納めなければなりません。

加入の手続きが遅れたときは、さかのぼって保険税を納めることになりますので、ご注意ください。

被保険者となる月は



① 職場の健康保険をぬけたとき。



② 他の市区町村から転入したとき。



※納付方法は納付通知書に書いてあります。窓口にも気軽にご相談ください。

三 暖房器具三

暖房器具を使用する季節になりましたが、次の点に注意して使用して下さい。

- 1、暖房器具の上や周囲に燃えやすい物を置かない。また、カーテン等が接触しないよう注意する。
- 2、石油ストーブは、油タンク、ゴムホースを点検してから使用する。
- 3、移動式石油ストーブは完全に消火してから給油や移動をする。
- 4、石油ストーブは灯油とガソリンを間違わないよう注意する。
- 5、腐食して穴のあいているストープや煙突はすぐ取り替える。
- 6、煙突は、使用前に掃除し、鳥の巣等が無いが、又、折れ曲がったり、はずれたりしていないか点検する。
- 7、煙突を壁、天井、屋根などを通す時は、その部分に「目がね石」を取りつける。

停電のお知らせ

東北電力から

○11月29日（火）

○午前9時30分から

正午まで

○中村地区

あ に

り込
だ「林
業振興
地域整
備計画
を樹立
してい
ます。

日 程 表

部落名	開催月日	開催場所
打 当	11月7日	中村 公民館
中 村	11月7日	戸島内児童館
戸島内	11月8日	環境改善センター
長 畑	11月8日	伏影児童館
比立内	11月9日	根子児童館
幸屋渡	11月10日	荒瀬公民館
幸 屋	11月10日	山村 開発センター
笑 内	11月11日	吉田 公民館
伏 影	11月11日	小 椋 児童館
根 子		
荒 瀬		
山 村		
銀 水		
吉 田		
小 椋		

(開催時間は午後6時30分から8時までです)

林業座談会の開催について

今、林業はきびしい情勢の下にありますが、この状況を打破するために、国県ではいろいろな助成制度が準備されています。しかし、ひとりひとりの林家がバラバラでは、この制度を受けることが出来ない場合もあります。阿仁町では、この助成制度を盛

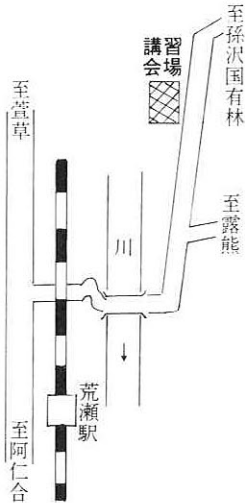
明もします。生活環境の整備や森林施業の推進の一環として、次の日程表により座談会を開催します。都合お繰り合せの上ご出席下さい。又、森林総合整備事業、間伐対策事業、林家カードをまだ提出されていない方には、記入などの説明もします。

「間伐」と「技打ち」技術講習会のお知らせ

スギの健全な育林には「間伐」が、良質材の生産には「枝打ち」が欠かせないことは周知のとおりです。

来る十一月十一日(金)午前十時から、荒瀬字立石地内において全町を対象に、間伐、枝打ち技術講習会を開催します。

現場案内略図



の方々おさそいの上乗り合せてご参加下さい。持参するものは、ナタ、ノコギリのほか、昼食を持参して下さい。(問合せは、農林畜産課林務係へ。電話八二二二一四)

◎ 広報送付の謝礼

茨城県日立市にお住まいの石山キノさんから、「遠く離れていてもいろいろとふる里の事を知ることができて本当にうれしく思っています」と五千元を送金していただきました。

また、三鷹市にお住まいの越前谷光雄さん(萱草出身)が所用で帰省したというので、役場に立ち寄って下さり、「いつも広報を送っていた下さりありがとうございます」と五千元。

秋田県最低賃金改正のお知らせ

秋田労働基準局

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。昭和63年10月14日以降は、この最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

件 名	最 低 賃 金 額	効力発生日
秋 田 県 最低賃金	1日 3,424円 1時間 429円	63. 10. 14

最低賃金額には、次の賃金は算入されません。

- (1) 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金及び1ヵ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- (3) 所定労働時間をこえる時間の労働に対して支払われる賃金(時間外及び深夜労働手当)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日労働手当)

1. 最低賃金額欄の1時間当たりの金額は、時間給の定めをした労働者についてのみ適用されます。
 2. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、その者について最低賃金の適用が除外される場合があります。
 3. 最低賃金の概要を、常時作業場の見易い場所に掲示する等の方法で労働者に周知して下さい。
- 最低賃金について、不明の点があるときには、最寄りの労働基準監督署又は秋田労働基準局賃金課(TEL(0188) 62-6681)におたずね下さい。

* 労働保険の加入は事業主の義務です *

労働者を一人でも使用する事業主は、業種にかかわらず労働保険に加入することが、法律で義務づけられております。労働保険(労災保険・雇用保険)は、万一労働者が労働災害・失業等の保険事故にあった時、必要な保険給付を行うとともに、労働者の生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進等を図ることを目的とした制度であり、すべての事業主が労働保険に加入することが必要です。

1989年用
秋田県民手帳

1冊
350円

＝予約受付中＝ お早めに！

申込み先 総務課統計係まで (82-2111)

役場の執務時間が変わります

11月1日から役場の執務時間が次のとおり冬時間に変更になります。(2月28日まで)

△平日…………午前8時30分から
午後4時30分まで

△土曜…………午前8時30分から
午後0時30分まで

善 意

保健婦だより

にんじんの効用

にんじんの色はカロチンが主で、ビタミンAの源となるものです。にんじんは野菜の王様といわれ、常食していると体力が増強されます。だから虚弱体質の人、母乳の出の悪い人、疲労のひどい人などには特におすすめします。

ビタミンAが豊富ですから、目の疲れをとります。ぜんそくや胃潰瘍の予防、また副腎皮質ホルモンの分泌を盛んにするので、自律神経失調の防止にもよいです。ビタミンC、カルシウムもかなり含まれており、病気に対する抵抗力を増します。

にんじんはこのようにたくさんの効果をもっています。いろいろな料理に利用して下さい。子供や病人の大部分はにんじんが嫌いな人が多いです。しかし、料理を工夫し愛情豊かな手づくりのおいしさを伝え、にんじんと親しみがもてるような智恵が大切だと思います。

体質にあった料理方法としては、暑がりののぼせやすい体質の人は、にんじんを生でジュースにして飲むか、サラダにして使うと効果的です。このジュースは貧血にも有効です。体が冷えやすい体質の人は、じっくりやわらかく煮込んで食べるとよいです。いため物にし、油と一緒にするとカロチンの吸収もよくなります。

料理の時、皮をむかないことが大切です。皮と身の間は栄養価が高いです。

手軽な料理としては、にんじんを細い千切りにし、梅酢ドレッシング（梅酢1、紅花油1、かくし味に蜂蜜を少々割でまぜる）をかけて食べるのはおいしく、胃腸、肝、腎臓の働きも助けてくれ、味もよいです。

母子手帳交付日

- 支所 11月2日（水） 9時30分～12時30分
- 本庁 11月4日（金） 8時30分～17時

●循環器検診

11月8日（火）

環境改善センター 受付時間 10時～11時
山村開発センター 受付時間 13時～14時

●二歳児歯科健康診査

11月11日（金） 阿仁町公民館

11月18日（金） 山村開発センター

受付時間 12時30分～13時

対象児 60年11月～61年10月生

●一歳六ヵ月児・三歳児健康診査

11月22日（火） 山村開発センター

受付時間 12時30分～13時

対象児 62年3月～5月生
60年4月～6月生

●健康づくり教室

11月25日（金） 13時30分～16時

山村開発センター

「美しくやせるために」

ストレッチ 高杉春枝先生

●健康相談日

11月2日（水） 環境改善センター 10時～12時

11月28日（月） 健康管理センター 10時～12時30分

戸島内福祉保健館 13時～14時

中 村 分 館 14時30分～15時

慶弔だより

（敬称略）

9月

◎社福協に香典返し

○荒瀬の櫻田茂さん（亡母・キク

千葉市の佐々木カツエさん（上新町出身）から、「年を重ねるごとにふるさとがなつかしく思われます。今後よろしく」と五千元をいただきました。
係では郵券代に使わせていただきます。

エ）から一万円
○打当の鈴木ミエさん（亡母・フク）から一万円
○上新町の菊地稔郎さん（亡母・トミ）から五万円
○向岱の山口勉さん（亡父・茂美）から三万円
○新町の金田孝男さん（亡父・末吉）から二万円
○長畑の菊地金一郎さん（亡母・サン）から五万円

◎こんにちは、赤ちゃん

森川 潤一

（刃三・長男）

小 渕

♡結婚おめでとう

山口 義高

荒瀬 合川町

鈴木 善博

中 村

松橋 靖一

比立内 埼玉県

■おくやみ申し上げます

櫻田 キクエ（79） 荒瀬
菊地 トミ（85） 上新町

鈴木 フク（81） 打当
菊地 サン（87） 長畑

生涯教育 学習カレンダー

11月

!! 学んで増やそう、知識と友を !!

阿仁町教育委員会

1 火	灯台記念日 ノーカーデー (内陸線乗車運動) テニス講習会(町営テニスコ) 16:30~17:30 • 自主グループ	18 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ • 自主グループ
2 水	家庭教育電話相談 (84-2538 上杉政吉相談員へ) 19:00~20:00 • 教育委員会	19 土	鉄道電化の日 テレビ家庭教育番組「親の目、子の目」ABS 10:00~10:30 グランドゴルフ講習会(一中グランド) 14:00~16:00 • 教育委員会 囲碁同好会 (本館) 18:30~ • 自主グループ
③ 木	文化の日 秋田内陸縦貫駅伝大会 (阿仁町~鷹巣間) ママさんバレーボール練習(町民体育館) 19:00~ • 自主グループ	②0 日	家庭の日 (明るい家庭は家族の語り合いから) 鷹巣、阿仁広域婦人バレーボール大会 ~会場—阿仁町民体育館 第一中学校保護者学校参観日
4 金	ユネスコ憲章記念日 弓道教室(町民体育館) 19:00~ • 自主グループ	21 月	社交ダンスクラブ練習(本館) 19:00~ • 自主グループ
5 土	公民館記念講演会(町民体育館) 15:00~16:30 囲碁同好会 (本館) 18:30~ • 自主グループ グランドゴルフ講習会(一中グランド) 14:00~16:00 • 教育委員会 第一中学校々内球技大会 テレビ家庭教育番組「親の目、子の目」ABS 10:00~10:30	22 火	テニス講習会(町営テニスコ) 16:30~17:30 • 自主グループ
⑥ 日	公民館 フェスティバル(学習発表会) 9:00~ 会場—町民体育館 会費制結婚披露宴(仙北谷、安保家) ~山村開発センター	②3 水	勤労感謝の日 家庭教育電話相談(84-2538 上杉政吉相談員へ) 19:00~20:00 • 教育委員会
7 月	立冬 社交ダンスクラブ練習(本館) 19:00~ • 自主グループ	24 木	ママさんバレーボール練習(町民体育館) 19:00~ • 自主グループ
8 火	テニス講習会(町営テニスコ) 16:30~17:30 • 自主グループ	25 金	弓道教室 (町民体育館) 19:00~ • 自主グループ
9 水	家庭教育電話相談 (84-2538 上杉政吉相談員へ) 19:00~20:00 • 教育委員会	26 土	テレビ家庭教育番組「親の目、子の目」ABS 10:00~10:30 グランドゴルフ講習会(一中グランド) 14:00~16:00 • 教育委員会
10 木	ママさんバレーボール練習(町民体育館) 19:00~ • 自主グループ	②7 日	
11 金	第二中学校々内バレーボール大会 弓道教室 (町民体育館) 19:00~ • 自主グループ	28 月	社交ダンスクラブ練習(本館) 19:00~ • 自主グループ
12 土	第二中学校々内バレーボール大会 グランドゴルフ講習会(一中グランド) 14:00~16:00 • 教育委員会 テレビ家庭教育番組「親の目、子の目」ABS 10:00~10:30	29 火	根子小学校来年度新入生検診 テニス講習会(町営テニスコ) 16:30~17:30 • 自主グループ
⑬ 日	第15回大阿仁分館文化祭 伏影分館合同研修会 奥阿仁分館家庭教育学級研修 (鹿角市) 会費制結婚披露宴(西根、三浦家) ~山村開発センター	30 水	家庭教育電話相談 (84-2538 上杉政吉相談員へ) 19:00~20:00 • 教育委員会
14 月	社交ダンス練習(本館) 19:00~ • 自主グループ		
15 火	七、五、三 ノーカーデー (内陸線乗車運動) テニス講習会(町営テニスコ) 16:30~17:30 • 自主グループ		
16 水	家庭教育電話相談 (84-2538 上杉政吉相談員へ) 19:00~20:00 • 教育委員会		
17 木	ママさんバレーボール練習(町民体育館) 19:00~ • 自主グループ		

公民館からのお知らせ

早いもので、町民文化講座(趣味の教室)を開設してから15周年を迎えました。

そこで、公民館では15周年記念事業の一貫として、記念講演会を開催することになりました。内容については、今回の広報に掲載しておりますのでご覧下さい。

入場は無料ですので、お隣り、お友達などたくさん誘い合っ
てご来場下されば幸いです。

期日 11月5日(土) 午後3時~4時30分

尚、11月6日には、公民館(講座)フェスティバルが開催されます。受講生の一年の成果を発表する所ですのでぜひともご来場下さい。

会場 阿仁町民体育館

みなさんへ 古本の寄付のお願い

もうすでにお読みになった古本はございませんでしょうか。できれば、公民館図書室におゆずり下されば幸いと存じます。

尚、おゆずりいただける方がありましたら82-2128にお電話下さい。

よい本は、町民みんなに読ませたいものです。

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)